

はつかいち

市民児協だより

No.45

令和7年8月

編集／発行

廿日市市民生委員
児童委員協議会



桜まつりの様子
ぬりえもミンジーも大人気でした

「桜まつり」に 市民児協がエントリー！

廿日市地区 森本 尚子

毎年、廿日市の初春を飾る「桜まつり」は、住吉堤防敷の桜花爛漫に心を重ねてたくさんの方々が集うお祭りです。様々な催し物が繰り広げられる中、廿日市市民児協は参加して2年目。市民の皆さんに民生委員児童委員のことをもっと知つてもらおうとがんばっています。

廿日市市民児協のテントでは、こども達に楽しんでもらうと、広島県民児協マスコットキャラクター「広島県版ミンジー」のぬりえを提供しました。そしてとつておきの秘密兵器「きぐるみミンジー」がテントの前に登場すると、こども達の心をわしづかみ！あつという間に長い列ができました。一組一組ポーズを取りながら、楽しそうに一緒に写真を撮っていました。写真を撮り終わつた後のこども達が、ミンジーとタッチする姿やミンジーを見上げる瞳に、妙に感動を覚えたり…。すかさずお母さんお父さん達にチラシを渡し、「民生委員児童委員」とアピールしました。

たくさんの笑顔とつながりを求めて、これからも地道な活動を続けていきたいと思います。



総会報告

県民児協 佐藤会長の
講演を拝聴して

佐伯地区

松井 辰夫

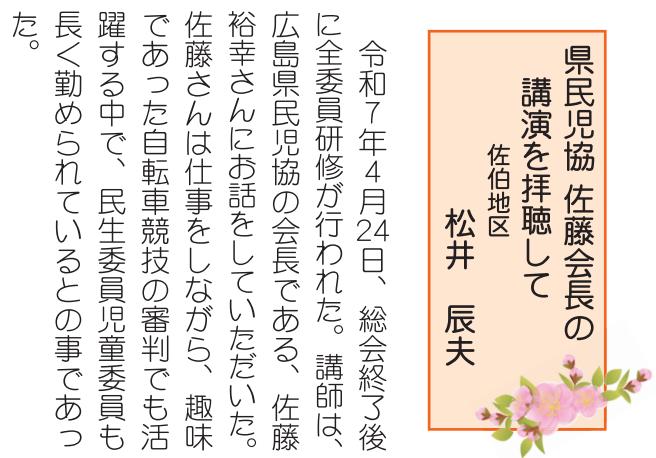


令和7年4月24日、ウッドワンさくらぴあ小ホールで、令和7年度廿日市市民児協の総会を開催しました。

令和6年度事業報告および決算報告、監査報告、令和7年度事業計画（案）および予算（案）について審議が行われ、全て承認されました。

最後に、例年どおり民生委員の歌（花咲く郷土）をみんなで歌い、総会は終了しました。

総会終了後、市健康福祉総務課から避難行動要支援者避難支援制度についての説明と、県民児協会長を講師に招いて全委員研修が行われました。



令和7年4月24日、総会終了後に全委員研修が行われた。講師は広島県民児協の会長である、佐藤裕幸さんにお話をしていただいた。佐藤さんは仕事をしながら、趣味であつた自転車競技の審判でも活躍する中で、民生委員児童委員も長く勤められているとの事であつた。

「委員活動の推進に向けて経験から伝える『たいへん』から脱却するための秘訣」と題した講話であつたが、私の場合、民生委員児童委員になつた1期目は、佐藤さんが話された内容どおりにはいかず、苦労が絶えなかつた記憶しかない。前任の方が、担当区域の高齢者の方々に対し優しい言葉で親切・丁寧な対応をされていたことが、手に取る様にわかる期間だつた。

小学生の時、「登校時には『行つてきます』下校時には『ただいま帰りました』と出会う人に必ず言う事」でした。私も自分の子どもに同じ事を教えると、ある時、担任の先生から「松井君のあいさつは元気がありとても良い」とお褒めの言葉をいただきました。

また、自宅前の道路を数人の小学生が毎日通学しているが、先日家内が「外で用事をしていると、2年生の女の子が『ただいま帰りました』と言つてくれたよ。」と私に嬉しそうに話してくれた。

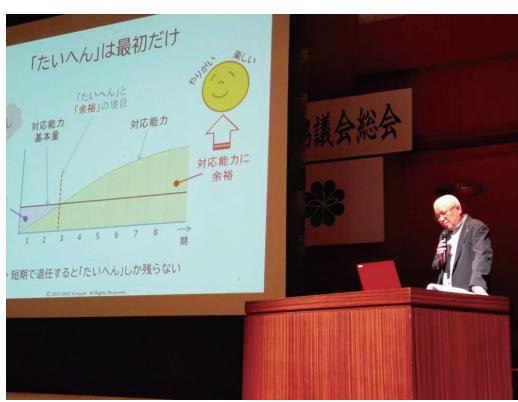
あいさつの効果を実感したエピソードを2つ書きましたが、我々民生委員児童委員の活動にも同じ事が言えるのではと思つてゐる。母親の口癖であった「あいさつ」を念頭に置き、何かに付け「お元気?」「体調はどう」「何か困つたことは」など担当区域の皆さんに話しかけることが必要だと思う。

2期目、3期目と続けるにつれていくにつれて、住民の情報や近況

が私のところに入つてくる状態になります。これからも多方面から情報を入手し、民生委員児童委員として地域の皆さんを「最高にアシスト」できるよう、努力する所存である。



おはようございます!!



講演する県民児協 佐藤会長

市民児協だより

障がい者福祉部会
勉強会に参加して

障がい者福祉部会

副部会長 上田 幸子

令和7年6月30日に、障がい者福祉部会勉強会を山崎本社みんなのあいプラザで開催し、63名が参加しました。まず、精神障がいをお持ちのお二人からご自身の経験についてお話を聞きました。様々な経験をされながらも、現在は医療や福祉サービスを利用しながら自立に向けて前向きに頑張つておられることを知りました。

そんなお二人のお話を聞き、自分たの地域を振り返ってみました。何らかの精神疾患により、長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方で、福祉サービスに繋がるまでの一步を踏み込むことが難しい方が地域にはいらっしゃるのではないかと考えさせられました。その方がどうすれば福祉サービスに繋がっていくのか、もう少し周知をしていく必要性を感じました。

廿日市市では、障がいを持った方の相談窓口として「きらりあ」があります。もっと「きらりあ」

のことを地域の人にも知つてもらいたいと感じました。さらに、精神障がいを持つた方に 대해서も、どこに相談に行けばいいのか、自立に向けて地域で頑張つていけるかを、「きらりあ」と共に伝えていければよいと思いました。

最後のSDGsのお話で、一例として竹とんぼを使って発電し電気を灯したのは感激でした。今後ももつたない精神でよい環境作りに努めていきたいと思います。

このことを地域の人にも知つてもらいたいと感じました。さらに、精神障がいを持つた方に 대해서も、どこに相談に行けばいいのか、自立に向けて地域で頑張つていけるかを、「きらりあ」と共に伝えていければよいと思いました。

最後のSDGsのお話で、一例として竹とんぼを使って発電し電気を灯したのは感激でした。今後ももつたない精神でよい環境作りに努めていきたいと思います。

私は廿日市市民児協の主任児童委員長として、令和7年1月31日の三次会場で「主任児童委員の定例会について」という内容を発表しました。毎月行っている主任児童委員会の定例会は、行政との情報共有の場であり、委員同士悩んでいることを安心して話せる場所です。

また、各地域の小中学校の様子や地域の情報が分かることの大切さや、自分達にとってとてもいい居場所になっている事を報告しました。

次にグループ協議では私を含め4人のグループでお互いの活動について話し合いをしました。中でも印象的だったのが、私より先輩の方で穏やかな主任児童委員さんの姿でした。笑顔で聞き上手話し上手でパワフルに活動されていることに見習いたいと思いました。

また、地域によつては活動したくても子どもの人口が少ないと、児童委員が本当に必要なか今後の課題になるのではという意見があ

りました。

最後の質疑応答にどのようにお答えられたのも、主任児童委員の先輩方から今までの活動を色々と聞いて教わっていたから、そして委員同士の繋がりがあったからだと思いました。

初めての三次市での研修は緊張しましたが、行き帰りの道中では色々な方とのふれあいがあり楽しく参加できました。

後日、他の民児協の主任児童委員の方から、廿日市市の主任児童委員定例会を参考にして、まずは委員同士が声かけして集まるようになりましたと報告があり、大変嬉しく思いました。一人で悩まず委員同士が相談し、自分達にとつて居心地のいい定例会を目指してほしいと思いました。



地区活動の紹介

れんげ祭りさがた
に参加して

廿日市地区
森田 恵子



令和7年4月29日第23回さがたれんげ祭りに参加しました。「さがたれんげ祭りを通してさがたを知つて楽しもう」ガキヤツチフレーズです。

まことに、開会にあたり廿日市市長をはじめとする来賓の方々に、歴史あるれんげ祭りへの熱い思いをお話ししていただきました。そして地域の人達のステージや、佐方小学校・廿日市中学校・山陽女学園の児童や生徒によるパフォーマンス、アイラブ自治会の紹介等盛りだくさんの内容でした。

民生委員児童委員は、スーパー・ボーラーを設けました。順番待ちが出る大人気です。民児協の口ゴ入りティッシュペーパーを配ると「いつもお世話になつているよ。」との言葉を頂きました。

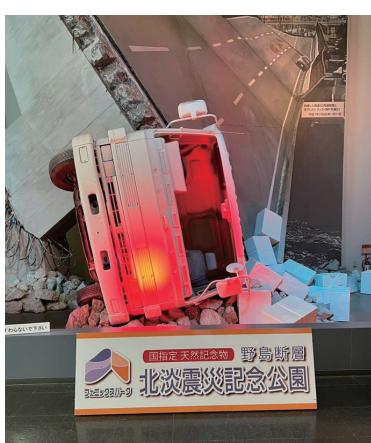
れんげ草は佐方地区の人たちが種から育てた尊い花です。れんげ祭りは、佐方地区の手作りで幅広い年代が楽しめる祭りです。そのれんげ祭りで、民生委員児童委員を今以上に知つてもらひ、思いやりの花を添えることができたかなと感じる一日となりました。



二か所田にて、震災の震源となつた活断層の「野島断層保存館」に行きました。断層による様々な地



で、兵庫・淡路に1泊で研修に参加してきました。行き先は二か所あり、二か所田は「阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター」です。ここでは震災発生の瞬間を再現した映像の上映や、当日の現物や映像・証言の資料などが展示されています。震災から復興までを体験でき、1995年に起きた阪神・淡路大震災がどのようなものだったかを知ることができました。



形の変化を観察できる断層保存ゾーンがあり、この活断層の特徴は、右横ずれ成分を持つ逆断層ということを知りました。そのほかに、地震に強い家として保存されていたメモリアルハウスや、VRで地震の揺れを体験する震災体験館、1945年の空襲にも耐え残り、大震災でも倒れずに焼け残った神戸の壁などを見て回りました。

今回の研修を終えて震災の怖さを改めて知り、災害を学び、防災の大切さを考えさせられました。それと同時に、防災に強いまちづくり・地域づくりをしていかなくてはいけないとと思いました。これは行政や地域のコミュニティばかり頼りきるのではなく、私たち一人ひとりも防災について取り組まなければいけないのでと思いました。

兵庫・淡路への研修旅行に参加して

廿日市中央地区
川口 弘美

令和7年1月19日～20日の日程で、

で、兵庫・淡路に1泊で研修に参

加してきました。行き先は二か所

あり、二か所田は「阪神・淡路大

震災記念人と防災未来センター」

です。

市民児協だより

地御前地区では「十数年前から、地御前市民センターで一人暮らしの高齢者の方にお毎日飯を提供する集いを月に1回行っています。が、□□ナ禍でできなくなりました。

□□ナも落ち着いた3年前に、以前のような集いの場をまた作ろう、ということになりました。そして、食事の提供はできませんが、毎月第4木曜日に「だれでも参加できる、ゆっくろおしゃべりを楽しめる□□」をすることとなりました。

□□では、大人は100円で駄菓子とドリンクをお好みで選んでもらい、中学生以下は無料です。毎月、季節の飾りを工夫したり、シリバーカー柳や脳トレ的なものや、子どもも遊べるものを探していくます。参加者は思い思いにおしゃべりなどを楽しんであります。

2年目から、市民センターで自治会の生活安全事業部主催の「きずな食堂」も開かれるようになり、

地御前地区では「十数年前から、地御前市民センターで一人暮らしの高齢者の方にお毎日飯を提供する集いを月に1回行っていました。が、□□ナ禍でできなくなりました。

□□ナも落ち着いた3年前に、以前のような集いの場をまた作ろう、ということになりました。そして、食事の提供はできませんが、毎月第4木曜日に「だれでも参加できる、ゆっくろおしゃべりを楽しめる□□」をすることとなりました。

□□ナも落ち着いた3年前に、以前のような集いの場をまた作ろう、ということになりました。そして、食事の提供はできませんが、毎月第4木曜日に「だれでも参加できる、ゆっくろおしゃべりを楽しめる□□」をすることとなりました。



地御前地区では「十数年前から、地御前市民センターで一人暮らしの高齢者の方にお毎日飯を提供する集いを月に1回行っています。が、□□ナ禍でできなくなりました。

□□ナも落ち着いた3年前に、以前のような集いの場をまた作ろう、ということになりました。そして、食事の提供はできませんが、毎月第4木曜日に「だれでも参加できる、ゆっくろおしゃべりを楽しめる□□」をすることとなりました。

□□ナも落ち着いた3年前に、以前のような集いの場をまた作ろう、ということになりました。そして、食事の提供はできませんが、毎月第4木曜日に「だれでも参加できる、ゆっくろおしゃべりを楽しめる□□」をすることとなりました。

地御前地区では「十数年前から、地御前市民センターで一人暮らしの高齢者の方にお毎日飯を提供する集いを月に1回行っています。が、□□ナ禍でできなくなりました。

□□ナも落ち着いた3年前に、以前のような集いの場をまた作ろう、ということになりました。そして、食事の提供はできませんが、毎月第4木曜日に「だれでも参加できる、ゆっくろおしゃべりを楽しめる□□」をすることとなりました。

□□ナも落ち着いた3年前に、以前のような集いの場をまた作ろう、ということになりました。そして、食事の提供はできませんが、毎月第4木曜日に「だれでも参加できる、ゆっくろおしゃべりを楽しめる□□」をすることとなりました。

□□ナも落ち着いた3年前に、以前のような集いの場をまた作ろう、ということになりました。そして、食事の提供はできませんが、毎月第4木曜日に「だれでも参加できる、ゆっくろおしゃべりを楽しめる□□」をすることとなりました。

地御前地区では「十数年前から、地御前市民センターで一人暮らしの高齢者の方にお毎日飯を提供する集いを月に1回行っています。が、□□ナ禍でできなくなりました。

□□ナも落ち着いた3年前に、以前のような集いの場をまた作ろう、ということになりました。そして、食事の提供はできませんが、毎月第4木曜日に「だれでも参加できる、ゆっくろおしゃべりを楽しめる□□」をすることとなりました。

□□ナも落ち着いた3年前に、以前のような集いの場をまた作ろう、ということになりました。そして、食事の提供はできませんが、毎月第4木曜日に「だれでも参加できる、ゆっくろおしゃべりを楽しめる□□」をすることとなりました。

私は民生委員児童委員として地域の方に参加の呼びかけを行います。時には「一人で参加しても話しがあらんけえ」と、参加に消極的な声を聞くこともあります。が、そんな時は「おいしい食事が出るのでぜひ来て下さいね」と会話を通して参加を促します。

当日は、食事作りを行いボランティアの方々と皆さんをお迎えします。初めは参加に消極的だった方も、レクリエーションに参加し食事を食べ、「おいしかったよ、ありがとう」の声をいたたぐ。あ、良かった。「あつまるう家」でのみなさんの様子を見ていると、顔を合わせて会話をしながら食べる

吉和地域では3月と4月に「あつまるう家」が開催されます。「あつまるう家」は吉和地域に住む65歳以上の方であればどなたでも参加ができ、歌や防犯の講座などのレクリエーションや食事を行います。



事の楽しさを実感します。今後も地域の方々の笑顔に会えるようにがんばりますと思います。

地域活動に参加して

吉和地区

益本 美子





【ウリハダカエデの紅葉】

宮島の紅葉と言えば、カエデ類(属)の「イロハモミジ」「オオモミジ」「ヤマモミジ」であるが、これらは自生ではなく江戸末期に植栽されたものと伝えられる。唯一宮島に自生していたカエデ類は「ウリハダカエデ(瓜肌楓)」であり、イロハモミジに劣らず晩秋に真っ赤に色づき、目を楽しませてくれる。清盛公が宮島で紅葉狩りに行ったとすれば、見た紅葉は「ウリハダカエデ」と思われる。

緑色に黒い縦じまの若木の木肌がマクワウリに似ているため、この名がついた。落葉広葉樹で、宮島全域で見られて群生して数も多い。葉はほぼ5角形で幼子の手のひらほどの大きさである。紅葉時は朱色だけでなく、橙色、黄色に色づくものもある。木質は白く軟質であり、箸やこけしの材料となる。また白箸を作ったことから、この木は「シラハシ」とも呼ばれる。

宮園・四季が丘地区 河野進
(2024.12.7 宮島 大聖院登山道「仁王門前」で撮影)

新たな委員を紹介します!



大村 玲子
(大野西地区)
高齢者福祉部会



中村 典子
(佐伯地区)
児童家庭福祉部会

令和7年4月23日委嘱 令和7年6月30日委嘱

はつかいち 市民児協だより

廿日市市民生委員
児童委員協議会事務局
(廿日市市役所健康福祉総務課)

〒738-8512
廿日市市新宮一丁目13-1
TEL 0829 (30) 9151
FAX 0829 (20) 1611

ボランティアで、こども達の登校見守りをしています。「おはよう」「いつてらっしゃい」「気をつけて」と。こども達からも必ず元気な声が返ります。
ランドセルを背負って、背中を丸めて登校していた一年生の女の子がいつしかシャキッと背筋を伸ばして歩いていたこと。ある時「いつもありがとう」とのメッセージとともに、わいいプレゼントをくれた男の子が、四月にはカツコい制服を着た中学生になっていたことなど、小さな感動に出会っています。
時折、顔見知りの高齢者の方とも出会い、「おはようございます」「いつもありがとうございます」と同じ口調で接している自分に苦笑。
毎日、異なる表情を見せるこども達に会って、自分が成長させてもらっています。
愛



編集後記



再生紙を使用しています。